

コロナ禍での町会・自治会活動について皆さまにお願い

コロナにうつらない・コロナをうつさないために…

マスクを正しく着用



三密を回避



ひとひひとひが守りましょう

換気をする



うがい・手洗い・消毒の徹底



みなさんで気持ちよく活動するために…

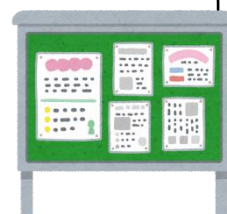
行事や会議について

- ・参加を希望されない方への配慮をする(参加を強制しない・オンライン会議で参加する)
- ・最小限の人数で行う(人数を分けて行う・三密を避ける)



回覧物について

- ・回覧板等は直接の手渡しを避ける。(ポストに投函する・掲示板で周知する)
- ・回覧板に触れたら手洗い・手指消毒をする。
- ・不要不急のものは時期を見送る。



定期総会について

- ・集まらずに書面にて総会を行う場合の進め方は、下記のとおりです。
- ①書面にて総会を開催する旨のお知らせ、議案書、表決権行使書を会員に配布する。
- ②会員から表決権行使書を提出してもらう。
- ③表決権行使書を集計する。(提出数が総会開催の定足数に達しているかも確認する。)
- ④回覧などにより表決結果を会員にお知らせする。

町会・自治会活動における感染防止のためのチェックリスト

- 集まる前に各自検温する(体調が悪い時は参加しない・させない)
- 参加者の名簿を作成する(だれといつ接触したのか)
- マスクを正しく着用(鼻や口、あごは出ていないか)
- 入口での手指消毒
- 人と人との距離をとる(互いに手をのばして届かない距離(1.5m)をとる)
- 換気は1時間に2回以上する
- (窓がある場合)風の流れができるよう2方向の窓を1回につき数分間程度全開にする。
- (窓が1つしかない場合)入口を開けて換気扇・扇風機を活用
- マスク着用・換気のうえで人が触れたものを消毒(机、ドアノブ等)

町会・自治会で取り組まれた事例

コロナ禍で船橋市内の町会・自治会が実際に取り組んだ事例を紹介します。

- ・対面によらない会議の運営(書面表決やメールを活用)
- ・会費の取扱いを変更(数か月分を免除など)
- ・マスクやゴミ袋等の配布
- ・見守り活動の強化
- ・健康に関する情報(食や運動など)の発信
- ・会員向けにアンケートを実施



※船橋市のホームページには、総会を書面表決で行う場合の文書の作成例も載せていますので参考にしてください。



📄 ホームページのコード

🔗 ホームページの URL

<https://www.city.funabashi.lg.jp/kurashi/chiiki/003/p077233.html>